

平成23年10月28日

各位

会社名 株式会社 USEN
代表者名 代表取締役社長 CEO 中村 史朗
(JASDAQ・コード番号: 4842)
問合せ先 取締役常務執行役員 CFO 馬淵 将平
電話番号 (03-6823-7015)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成23年10月28日開催の当社取締役会において、定款の一部変更に関する議案を、平成23年11月29日開催予定の第47期定時株主総会に付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

「放送法等の一部を改正する法律」(平成22年法律第65号)が、平成23年6月30日に施行されたことに伴い、「有線ラジオ放送業務の運用の規正に関する法律」(昭和26年法律第135号)をはじめ、各種の放送形態に関する制度が統廃合されたため、現行定款第2条に規定する事業目的の一部を変更するものであります。

2. 定款変更の内容

(下線_は変更部分を示す)

現行定款	変更案
第1章第1条 (条文省略)	第1章第1条 (現行どおり)
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) <u>有線ラジオ放送業務</u> (2) <u>放送衛星及び通信衛星利用の放送事業</u> (3) <u>電気通信事業法に基づく電気通信事業</u> (4) ~ (61) (条文省略)	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) <u>放送法に基づく一般放送事業</u> (削除) (2) (現行のとおり) (3) ~ (60) (現行のとおり)
第1章3条~第6章第37条 (条文省略)	第1章3条~第6章第37条 (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成23年11月29日(火曜日)
定款変更の効力発生日 平成23年11月29日(火曜日)

以上